

事務連絡
令和2年2月7日

建設業労働災害防止協会京都府支部長 殿

京都労働局労働基準部
健康安全課長

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の
留意事項の改正について（要請）

平素は、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、令和2年1月31日付け基発0131第1号『「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の改正について』により、『チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン』（平成27年12月7日付け基発1207第3号）（以下「ガイドライン」という。）を改正したことを踏まえ、『「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の留意事項』については、別添のとおり改正することとしましたので、ご了知の上、貴団体の会員各位等に周知していただきますようお願いいたします。

（連絡先・担当官）

〒604-0846 京都市中京区両替町御池上ル金吹町 451

電話 075-241-3216 FAX 075-241-3219

京都労働局 労働基準部 健康安全課 高木・本間